印鑑登録の流れ【平日(月曜日から金曜日)午後５時～午後８時／土曜日・日曜日午前８時 30 分～午後５時】

※　上記の時間帯は申請のお預かりのみで、即日での印鑑登録証及び印鑑登録証明書の交付はできません。

※　印鑑登録手続きの詳細な内容については「印鑑登録の手続きについて」のページをご確認ください。

申請時、窓口にいらっしゃるのはご本人ですか？

- はい → 運転免許証･パスポート等の官公署発行の顔写真付身分証明書はお持ちですか？
  - はい → **必要なもの**
    ①官公署発行の顔写真付身分証明書
    ②登録する印鑑
    申請の受付を行い、引換書をお渡し致します。引換書に記載の日時以降に申請した窓口にお越しください。
  - いいえ → **必要なもの（ご本人来庁なら①のみ）**
    ①登録する印鑑
    ②代理人選任届（委任状）
    ③代理人の認印
    申請の受付を行い、後日照会書を郵送致します。郵送された照会書をお持ちになり、再度申請した窓口へお越しください。
- いいえ → 代理人選任届（委任状）をお持ちですか？
  - はい → ＜２回目の来庁時＞ 登録者ご本人が来庁されますか？
    - はい → **必要なもの**
      ①引換書
      ②登録する印鑑
      ③申請時に確認させて頂いた身分証明書
    - いいえ → **必要なもの**
      ①引換書
      ②登録する印鑑
      ③登録者ご本人の身分証明書（顔写真が無いものでも可）
      ④代理人の認印
      ⑤代理人の身分証明書
      引換書の代理人選任届を登録したご本人に記入して頂いたものをお持ちください。
  - いいえ → **申請はできません。**
    申し訳ございませんが、代理人選任届（委任状）をお持ちになってご申請ください。

＜２回目の来庁時＞ 登録者ご本人が来庁されますか？

- はい → 来庁されるのは月曜日から金曜日の午後５時～午後８時または土曜日・日曜日の午前８時半～午後５時ですか？
  - はい → **必要なもの**
    ①照会書
    ②登録する印鑑
    ③身分証明書
    引換書をお渡し致します。
    引換書に記載の日時以降に申請した窓口にお越しください。
    → ＜３回目の来庁時＞ 登録者ご本人が来庁されますか？
    - はい → **必要なもの**
      ①引換書
      ②登録する印鑑
      ③身分証明書
    - いいえ → 引換書の代理人選任届を登録したご本人に記入して頂いたものと、右に記載した②～⑤を併せてお持ちください。
  - いいえ（月曜日～金曜日の午前８時半～午後５時に来庁する場合）
    必要なもの
    ①照会書
    ②登録する印鑑
    ③登録者ご本人の身分証明書（顔写真が無いものでも可）
    代理人の場合は上記に併せて
    ④代理人の認印
    ⑤代理人の身分証明書
- いいえ → 照会書の代理人選任届を登録したご本人に記入して頂いたものをお持ちください。

印鑑登録の完了。印鑑登録証のお渡し。